

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前の研修で、職員全員で意見を出し合い、理念を決めた。その理念を掲げ、みなで取り組んでいる。	事業所では、「利用者の人格やニーズ等に配慮しつつ、自主的・意欲的に日常生活を送ることができるよう、『生活づくり』を支援していく」という職員全員で作成された理念を、事業所内に浸透させていくように取り組んでいる。できないことの言い訳をしないよう、職員間で話し合い、工夫しながら『生活づくり』が展開されている。理念は相談室に掲示され、利用者・家族にも明示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に自治会長、民生委員に参加してもらっている。また、3F多目的室の地域住民の利用もあり、ボランティア等、様々な交流を図っている。	定期的に“地域のおたより”が届き入居している利用者に回覧されている。また3階の多目的室は地域住民が使用できる場であり、「お茶の間サロン」が開催されている。現在、自治会の会議と手芸等のボランティアの方が利用者とも交流を図っている。近隣の保育園にも声をかけ、継続的に交流する機会を築いている。	今後もより多くの地域の方たちに足を運んでもらえるよう、3階の多目的室の活用方法や提供できる場の周知に向けた取り組みに期待したい。また、更にその中で地域の人達とふれあう機会を設け、日常的な暮らしの交流に繋がることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民に多目的室を開放している。主には地域のお茶の間サロンや自治会会合で利用しているが、利用者の離接があった際、多目的室を利用したことのある地域住民が保護し、連絡をくれた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族の参加が少なく、自治会からの参加も少なくなってきたが、多目的室を利用し、ボランティアや行事で交流のあるお茶の間サロンからの参加があり、様々な形での交流を提案してもらえる。家族の参加増については、工夫をしていかなければならない。	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催されている。利用者家族や自治会、地域包括支援センター等の身近なメンバーが参加しやすいよう、曜日・時間を考慮して開催日を調整している。家族の意見から、写真入りの「スタッフ紹介」を作成のうえ、利用者家族に配布し、また、目に入るところに掲示していく予定である。会議での意見をサービス向上に活かせるよう工夫や働きかけに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告を通し、事業所の実情や方針伝えることができ、様々な助言をもらっている。	行政の担当者とは、困った時に、意見や助言をもらい協力関係を築くよう連携を図っている。また、市が開催する地域密着実地指導等の研修や、市からの介護相談員を受け入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、ユニット出入り口、玄関の施錠はせず、入居者に閉塞感を与えないよう努めている。但し、離接等の危険回避のため、玄関に赤外線センサーを設置している。	会議の中で身体拘束をしないケアについて研修を行なっている。気になる言葉遣いは、その場で注意するなど職員の認識を深めている。離設等の危険回避のため、玄関に赤外線センサーが設置されているが、日中の施錠はせずに安全を確保に努めながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師による研修を行っている。また、職員のストレスにも注意し、対応、防止に努めている。	身体拘束と同様に、研修等で虐待にあたる行為の具体例などを取り入れた外部講師による研修等を実施し、職員間で周知徹底を図っている。また、管理者は職員個人にこまめに話しかけ、職員とのコミュニケーションを図り、職員のストレス軽減に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業者は、職員の研修体制を整えており、内外部の講師による研修を行っている。また、実際に後見制度を利用している利用者があり、現場でも制度を学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、ホームでの対応範囲や困難な場合についても説明を行い、納得してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催したり、運営推進会議に家族より参加してもらい、意見、要望等を直接聞く機会を設けている。また、管理者は、利用者との関りの中で意見や要望を聞き、職員と協議し、実現に向けて迅速に取り組んでいる。	運営推進会議に参加した家族からの意見・要望を直接聞く機会を設けたり、家族の来訪時には、必ず職員が声をかけるなど、意見を話しやすい関係作りを大切にしている。管理者は外部の意見を取り入れるためにも、意見箱を設置することを考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員会議の出席や、日々の朝礼等で、職員から直接意見等を聴き、吸い上げるよう努力している。また、管理者は月に1度の本社会議や定期報告にて、代表者に職員の意見等を伝える機会がある。更に、職員から取締役への直通ホットラインを設けている。	運営に関して職員の意見が反映できるように、職員会議や日頃から職員とコミュニケーションを図って、要望や意見を聞くよう心掛けている。また、言い難い部分等は職員から取締役への直通ホットラインが設けられており、働く意欲の向上や質の確保に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、資格取得者には祝い金や資格手当を支給し、励みとなるような制度を設けている。また、夏季休暇(3日)冬季休暇(3日)を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員教育担当を決め、サービスの質の向上に取り組んでいる。教育担当者は、各管理者へ個々の力量の把握を指示。能力に合わせ個別に指導している。また、外部の研修参加へも研修費の助成を行うなど、推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議参加をお願いするなど、お互いに、相談・意見交換のできる事業所がある。また、利用者の支援を通して相互訪問を行う等、協力体制をとっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問し、家族の意向や本人の気持ちを伺い、安心して暮らせる為の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と話し合い、今までの生活状況や、素案に思っている事等、聞き取りをしながら関係を築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いが異なる事もあるが、双方が安心してサービスを受けることが出来るよう、間に入り調整しながら方向性を見つけている努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者の生活を支えるという事を重視し、本人のできる事、介助すればできることを見極め、生活全般に関わる物事に対し、その方に応じた支援方法を行っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度、ホームでの様子を伝える手紙を居室担当者より家族宛てに送っている。また、受診同行や不足物品の補充等、可能な限り支援をお願いしている。	事業所では居室担当を固定せず、職員全員で利用者に関わることで共通の理解を深めている。月に一度、「おてがみ担当者」は日頃の生活の様子や受診同行・不足物品の補充等を丁寧に記入し、家族宛てに送っている。また、利用者には、「医師と介護との連携連絡票」があり、家族と共に支え合う協力関係に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族、友人、知人が訪ねてきた際の他入居者を含めたおもてなし等で、次回も訪れやすい雰囲気作りを大切にしている。	希望が聞かれた時は、家族と相談し、馴染みの関係が継続されるよう支援している。海まで散歩に出掛けたり、ラーメン屋の前で、「よく来てたのよ」と言われる利用者の声を受け入れ、馴染みの場で食事ができるよう柔軟な対応に努めている。一人ひとりの生活習慣を尊重した同行企画等を実施することで、これまでの関係が途切れないように努める働きかけを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の心身の状態や対人関係を観察しながら、時々で間に入るなど、和やかな雰囲気を作れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	季節のお便り等を通し交流を続けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話や言動の中にヒントを見つけ、思いに添った支援が出来るよう心掛けている。また、家族と管理者、職員との会話の中にも様々な情報を見出し、支援に役立っている。	一人ひとりの利用者の希望や意向、思いの把握には、日々の暮らしの関わりの中で、声掛けや表情、行動から、真意を推しはかり、本人らしい生活支援に繋げている。家族等からの情報も、その都度、記録に書き込みすることで、事業所全体の信頼関係に結び付けている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の家族、本人への聞き取りや、普段の会話の中から把握できるよう努めている。	利用者の暮らしぶりや生活歴等は、入居前に本人、家族、関係者からの情報を基に、アセスメントが行われている。また、管理者はセンター方式の一部を工夫することで、本人像の把握を行っている。これまでの暮らしを、家族と一緒に考えていけるよう継続的な把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を向け、小さい気付きを積み重ね、情報の共有をし、個々の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、本人、家族、職員から聞き取りを行い、検討会を開催している。意見を反映させた計画づくりに取り組んでいる。	毎日、日勤者が利用者一人ひとりの状態についてモニタリングを行い、一覧表に記入している。これを基に情報の共有が図られている。家族の面会時に本人の居室で、本人、家族、管理者、介護支援専門員が参加してサービス担当者会議を実施し、更新時の介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間の介護記録を個別に作成している。特変時等には別に記録をし、申し送りもを行い、情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の支援が受けられない利用者に対し、墓参り同行支援や、配偶者入所施設への訪問同行等、時々の個々のニーズに寄り添った支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお茶の間サロンとの交流や、地域行事への参加。近隣の保育所との交流。新潟市音楽芸能協会の出前ステージを活用し、郷土芸能を鑑賞する等、楽しむ機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医への受診を継続できるよう、医療連携表での情報提供や、かかりつけ薬局の薬剤師とも連携し支援している。また、以前のかかりつけ医への受診が困難な場合は、往診医へ移行できるよう支援している。	本人及び家族が希望するかかりつけ医への受診が継続できるよう家族と連携し、支援している。また、受診が困難になってきた場合は、希望により往診医に移行できる体制が構築されている。事業所で用意されている医療連携表に、日頃の本人の様子や週1回定期的に訪問する看護師による観察経過が記録されており、受診に同行する家族や職員が持参し、医師から受診結果を記載してもらい連携連絡として活用されている。職員が付き添って受診した場合は、必ず家族に連絡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している看護師が定期訪問しており、日頃の様子や状態を把握しやすいよう、専用の用紙を使い、お互いに情報を共有している。24時間のホットラインもあり、いつでも助言、指示を貰える。また、往診時の同席や、家族への状態説明等も行って、協力体制も整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師やソーシャルワーカーに情報交換や相談の機会を設けてもらえるようにしている。入院中は出来る限り面会に訪れる事で、安心してもらえるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前及び必要時には、事業所で出来ることの説明を行っている。日頃の様子は、毎月の手紙や、訪問時に行い、状態に変化のあるときには、密に状況説明を行うよう努力している。また、重度化した際の医療への繋がりが上手いくよう、かかりつけ薬局や看護師とも協力体制をとっている。	入居契約時に事業所の「重度化対応に関する指針」について、利用者、身元引受人に説明し同意を得ている。基本的に終末期の介護は行わない方針であるが、やむを得ない事情で行う場合は、適切な介護が行えるよう、本人や家族の意向を踏まえ、医師や看護師とも連携が取れる体制が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開設時に看護師による、症状別の応急手当の講習や、AED講習を行っている。又、看護師による緊急時対応の研修も計画している。	症状別(異常発見時、転倒、離脱行為、事故・急病発生)にマニュアルが整備されている。緊急時対応のフローチャートも見やすい場所に掲示されているが、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的実施されていない現状がある。	今年度の研修計画の中に、看護師による緊急時対応の研修も計画されているが、実践力が身に付くような応急手当や初期対応の訓練が、定期的実施して継続されることが望まれる。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。また、地域の自主防災訓練に事業所として参加するなど、地域との連携を行っている。	年間防災計画、防火管理マニュアルに基づき避難訓練が年2回実施されている。その内の1回は消防署からも立ち会ってもらい、事業所内での横移動等で利用者が無理なく参加できる避難訓練を心掛けている。職員は、消火器の使用訓練や、AEDの講習等についても指導を受けている。避難訓練終了後は、職員一人ひとりから報告書を提出してもらい、反省点等を次回の訓練に活かすようにしている。地域の防災訓練には、職員と元気な利用者から参加してもらい、大きな災害時の避難場所、避難経路の確認を行うと共に、地域住民から事業所の存在の理解が得られるよう努めている。また、管理者は今後も普段からいろいろな機会を大切にして、地域との協力体制を築いていきたいと考えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の方としてではなく、一人一人の人格を大切に声掛けを行っている。また、外部講師による研修を行い、実践に生かしている。	外部講師による権利擁護の研修を受けており、一人ひとりが人間として尊重された日常生活が送れるよう、本人の気持ちを大切に支援に努めている。一日の過ごし方の中で、利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねないように、目立たずさりげない言葉かけや対応を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の衣類を共に選ぶ等、様々な場面で自己決定出来るよう働きかけている。当日のスタッフの体制にもよるが、個別の支援もできるだけ行うよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に、全ての介助に置いて無理強いはず、希望に沿って行っているが、適切な時間での声掛けは行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の着衣はもちろん、外出の際には身だしなみを整えられるよう支援している。また、化粧や白髪染め等、いつまでも若々しい姿でいることが出来るよう、ご家族にも協力を頂きながら配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切る、炒める、和える、盛り付け、配膳等々、自ら「手伝おうか」と声を掛けてくれることも多い。一回の食事の準備をたくさんの入居者様が関わって行っている。	リビングはキッチンルームと一体化しており、利用者一人ひとりのその日のコンディションに応じて、食事の一連の作業を職員と一緒に行うようにしており、利用者の一日の大切な活動の一つにしている。食事は利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、楽しい食事になるよう支援に努めている。また、散歩や外出の機会には喫茶店でお茶をしたり、月1回は外食をすることで、普段より食欲が増す、楽しいひと時となっているようである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事量のチェックや水分摂取量のチェックは一日を通して行っている。これらを基に、個々に応じて、支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態を見極め、毎食後、全員に歯磨きの支援を行っている(声掛け、促し、見守り、一部介助、全介助)。また、毎晩、義歯洗浄剤を使用する場合の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の意思に沿い、トイレ誘導を行っている。また、失禁のある方についても、紙パンツや適切な尿取りパットの使用により、自立できている。清潔保持については、自尊心に配慮しながら支援している。	一日を通して食事量、水分摂取量と共に排泄チェックを一覧表にしている。これを基に一人ひとりの排泄パターンや、その日の体調に合わせた支援がなされている。尿意のない利用者にも時間を見計らって誘導するなど、さりげない声掛けでトイレで排泄できるよう支援に努めている。また、トイレは生活空間の同線上にあり、臭気もなく清潔感があり使いやすいトイレとなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時は胚芽押麦を白米に混ぜ食物繊維を多く摂取できる工夫をしている。また、水分摂取量のチェックは欠かさず行うなど、薬剤ばかりに頼ることのないよう、個々に応じた取り組みを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	安全面や職員配置の問題もあり、時間帯の制限はあるが、その範囲内で個々の希望やタイミングに合わせて入浴は行っている。季節のお湯、しょうぶ湯やゆず湯も楽しんでもらっている。	入浴は週2回を目安に、時間帯は午後から実施されている。一人ひとりのその日の希望を確認しながら、声掛けや対応の工夫で気分良く入浴してもらえるよう支援している。また、看護師が来訪する日には、入浴後の爪切りの確認や体調の変化等にも配慮されている。季節によって楽しみの変り湯を実施し、利用者が入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごしてもらっている。日々のレクリエーション等も強制することなく、個人の意思を尊重しながら支援を行っている。但し、夜間の睡眠を気持ち良いものにできるよう、昼間の活動への参加促しは欠かさず、本人が自分の意志で参加できる為の声掛けを工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を導入していることで、常に個々の薬についての相談ができ、より安全な服薬支援ができています。副作用や、内服薬の変更時の助言や、医師との連携もスムーズに行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、個々の生活歴や日々の様子を観察や会話の中からヒントを見つけ、楽しみや気分転換が出来るよう、個別に合わせた働きかけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天気や個々の気分に応じて外出の支援ができるよう努力している。散歩や買い物等、気分転換は都度行っている。また、希望に添えるよう、家族に相談したり、事業所の行事として立案するなど協力しながら支援している。	小グループで近くの海岸までの散歩や、個別の買い物等、外出支援は日常的に行われている。事業所から少し離れた場所に畑を借りており、利用者と職員が一緒にさつま芋やじゃが芋の苗を植えたり、収穫したりして戸外で共に楽しめる機会になっている。また、月1～2回はミニドライブを企画し、行先は利用者の希望を取り入れ、季節によって楽しめる場所に出かけている。外出は気分転換やストレス発散の機会と捉え、マンネリ化しないよう、職員は情報収集に心掛けて積極的に支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より、小遣いを預かっており、必要な日用品、衣類等は、外出時自由に行き物ができるように支援している。ご自身で少額を管理している方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り扱いが難しい為、電話を取り次ぐことや、かける為の支援は都度職員が行っている。 手紙の投函や、必要物品の準備なども支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に季節の花々を飾ったり、季節感のある飾りをホール内に掲示している。装飾については、派手過ぎず柔らかな雰囲気のある物を飾るよう心掛けている。また、日中は日当たりがよく、明るい空間となっている。	玄関に入ると季節の花が活けられており、心地よい雰囲気が醸し出されている。共用空間は木のぬくもりがあり、明るく清潔感が保たれている。利用者が常時集まるリビングはキッチンルームと一体化しており、自宅の延長のような気分を感じられる、居心地の良い場所になっている。二階の廊下の天井明り取りに、利用者手作りの七夕の吹き流しが飾ってあり、利用者の自慢になっている。居心地の良い空間作りのための工夫や配慮がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースには食卓椅子の他、ソファや、畳コーナーがあり、思い思いの場所で過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や道具を自由に持参してもらっている。	居室には、リースのベットを利用者一人ひとりの意向に合わせて、位置や高さを調整して配置されている。各居室には、広いクローゼットがあり、大方の持ち物は収納できているが、自宅で使っていた馴染みの収納タンスや棚を持参し、その人らしい居室作りをしている人もいる。仏壇、家族の写真、本人の手作り作品等も持ち込み、居心地作りを大切にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場面場面で洗濯畳、料理作り、配膳、掃除等、個々の「できること」「わかること」を活かし、自立した生活が送れるよう工夫している。		